

報道関係者 各位

平成26年12月1日

【照会先】

秋田労働局健康安全課

課 長 鈴木 隆雄

課 長 補 佐 伊藤 武

(電話)018-862-6683

労働局・林災防による林業現場合同パトロールの実施について

秋田労働局（局長 小林泰樹）は、冬季における林業現場での死亡災害を防止するため、秋田労働局長及び林業・木材製造業労働災害防止協会（略称：林災防）秋田県支部長が参加する林業現場パトロールを下記により実施します。

秋田県内の林業現場では、平成24年及び平成25年にそれぞれ3人が労働災害で死亡し、平成26年は、死亡災害は発生していないものの、例年、冬季に死亡災害が多発する傾向にあります。（資料1参照）

このような冬季の死亡災害に歯止めをかけるため、秋田労働局及び各労働基準監督署では、県内の事業者に対し、立木の伐採作業等における労働災害防止対策の徹底について指導等を強化しているところです。

今回の林業現場パトロールでは、秋田労働局長及び林災防秋田県支部長が先頭に立って、立木の伐採現場における作業の状況を点検し、併せて、現場職員等に対し、「安全意識の高揚」を訴えることとしています。当日の現場では、高性能林業機械による作業も行われる予定です。

報道機関の皆様におかれては、林業現場の安全意識が事業者及び労働者を含めて広く県民に浸透されますよう、取材・報道をお願いします。

言記

1 日 時 平成26年12月2日（火） 午前10時00分～11時30分

2 場 所 秋田市金足黒川逆川76

3 現場の概要 資料2のとおり。

4 取材の申込みについて

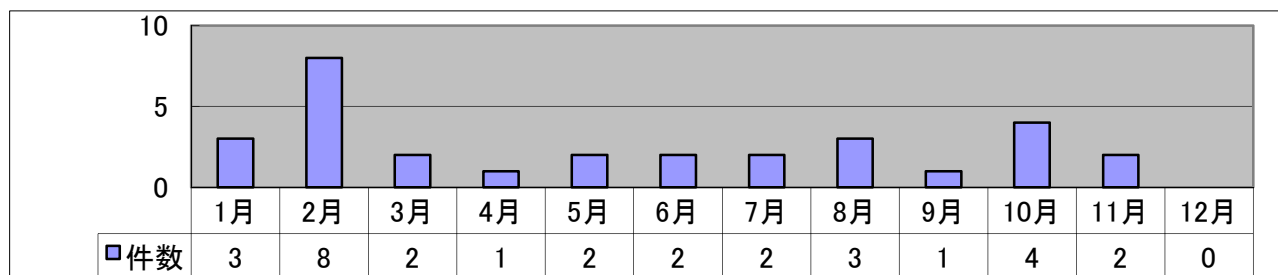
取材を希望される方は、取材者用ヘルメットを用意しますので、事前に秋田労働局健康安全課（018-862-6683）担当 伊藤までご連絡ください。また、当日は長靴を準備願います。

なお、当日は、9時20分まで、コンビニ「ローソン秋田金足片田店」（秋田市金足片田字横関186-1）駐車場にご来場下さい。作業現場（別添地図参照）まで車両先導にてご案内します。

林業死亡災害発生状況

秋田労働局

林業における月別労働災害死亡者数（過去 15 年 秋田労働局管内）



○平成24年死亡災害（1月～12月）

No	署別	発生年月	業種名	年齢 経 験 (○年以上 ○年未満)	事故の型	起因物	発 生 状 況
1	本 荘	24 年 3 月	木材伐出業 (6-2-1)	50 歳代 1 年～5 年	飛来・落下	立木等	胸高直径36cm、樹高18mの杉の間伐作業中、隣接のクルミの木（二叉）が同杉にかかり木状になっていたが、杉が伐倒されたために支えを失い、また、クルミの木の二叉の谷側の上方の幹が腐食しており、腐食部から折れて落下し、被災者に激突したものと推定される。
2	横 手	8 月	その他の 林 業	60 歳代 30 年～40 年	高温・低温 の物との 接触	高温・低温 環境	午前8時15分頃から下刈作業を開始し、午前10時から30分間木陰で休憩をとり、再び作業を開始しようとしたが、被災者が立ち上がらないために声をかけたが意識がなく、病院に搬送し治療を受けたが、8月31日に熱中症で死亡した。
3	能 代	10 月	木材伐出業	60 歳代 10 年～20 年	激突され	立木等	杉立木の収穫間伐作業中、1本がかかり木となったので、それを外そうと他の立木（杉、胸高直径37cm、樹高24m）を当該かかり木に浴びせ倒したところ、かかり木を支点として伐倒木の根元が跳ね上がり、退避した伐倒手の頭部を直撃したものと推定される。

○平成25年死亡災害（1月～12月）

No	署別	発生月	業種名	年齢 経 験 (○年以上 ○年未満)	事故の型	起因物	発 生 状 況
1	大 館	25 年 1 月	木材伐出業 (6-2-1)	60 歳代 (1 年～5 年)	激突され	立木等	杉立木（元口径：30cm、樹高：33m）を伐倒したところ、既に伐倒していた杉に当たった反動で元口が跳ね上がり、退避しなかった被災者に激突した。被災後、入院・加療していたが2カ月後に死亡した。
2	大 曲	2 月	木材伐出業 (6-2-1)	70 歳代 (10 年～ 20 年)	はさまれ	立木等	民有林の皆伐作業において、被災者は傾斜地30度の斜面で朴の木（ホオノキ）を伐倒した後に、上方の檜の木を伐倒したところ、重なる状態になった。その状態で檜の木の元口側から梢側に枝払いを行っていたところ、檜の木が落下等し挟まれて死亡した。
3	秋 田	3 月	木材伐出業 (6-2-1)	50 歳代 (20 年～ 30 年)	はさまれ	その他の 動力運搬機	間伐作業において、林内作業車を運転していた被災者が、運転席から頭部を出し、路肩状況等を確認しながら操作していたところ、立木と運転席に頭部を挟まれ死亡した。

秋田労働局長・林災防秋田県支部長
合同による安全指導の実施について

○ 安全指導の期日及び場所

期日：12月2日（火）

場所：秋田市金足黒川逆川76（民有林）

○ 事業の概要

事業実行の事業体：サンワーク三浦（発注者：秋田中央森林組合）

事業の期間：平成26年11月20日～平成27年2月28日

事業の内容：収入間伐（スギ47年生）

作業（事業）量：面積18.75ha、予定数量750m³

使用の林業機械：ハーベスタ 0.45m³ 1台

グラップル 0.25m³ 1台

配置要員：伐採手1名、重機オペレータ2名

後日搬入予定 フォワーダ 1台

バックホー 0.45m³ 1台

グラップル 0.25m³ 1台

○ 当該作業地の状況

- 1 当該作業地には11月20日から入山したばかりであり、作業道の作設、支障木の除去作業等が主となっている。作業道作設のバックホーは、作設後の降雪状況等を見て撤収を判断する。
- 2 当該地の間伐作業は、作業道周辺はハーベスタにより伐木造材とし、それ以外の伐倒は人力チェーンソーで実施する。
- 3 造材木は、グラップルでフォワーダに積込み集積土場まで運搬し、グラップルで荷卸しする。

○ 事業体の現場における安全衛生管理の責任者

（有）サンワーク三浦 専務取締役 三浦正行



集合場所：コンビニ「ローソン秋田金足片田店」駐車場

作業場所：秋田市金足黒川逆川 7 6